

令和4年2月4日(金)

第3学年保護者様

練馬区立開進第二中学校
校長 指田和浩

令和3年度 修学旅行について

1. 目的

- (1) 被災地学習、復興学習、歴史的文化遺産に接することを通して、地元の方々の生き方を学ぶ。
- (2) 集団生活の中で、自主的な行動、規律を重んじる態度を養い、生徒相互の連帯感を深める。
- (3) 中学校3年間の集大成として、仲間との絆を深める。

2. 実施日：令和4年3月11日(金)、12日(土) 1泊2日

3. 目的地：宮城県南三陸町、松島町

4. 参加生徒：第3学年

5. 引率者：校長、第3学年教員、看護師

6. 宿舎：南三陸 ホテル観洋 〒986-0766 宮城県本吉郡南三陸町黒崎 99-17

7. 日程

1日目(3月11日) 練馬駅 → 上野駅集合(8:00) 上野駅発(8:54) → 一ノ関駅着(11:22) → 昼食 被災地視察(戸倉小・中、高野会館、防災庁舎など) → ホテル観洋着 → 震災講話
2日目(3月12日) ホテル観洋発 → 松島遊覧 → 自由行動 → 昼食 → 仙台駅着(14:00) 仙台駅発(14:45) → 上野駅着(16:42) 解散式(17:00) 上野発 → 練馬着(18:30頃)

8. 参加費用について

- ・費用の最終決定は、参加人数の確定後になります。(42,000円前後を予定しています)
- ・現段階で参加されないと判断された場合は、企画料相当の1470円がキャンセル料金として発生します。

9. 修学旅行の実施判断について(以下の場合、中止の判断となります)

- ・修学旅行実施当日に、東京都もしくは、岩手県、宮城県に緊急事態宣言が発出されている場合
 - ・本校で、新型コロナウイルス陽性者が発生し、修学旅行の実施が困難であると学校が判断した場合
- 以上の場合、キャンセル料金は練馬区が負担いたします。

☆「令和3年度 修学旅行について」と「修学旅行参加についての同意およびお願い事項」をお読みいただき、目的・内容を確認・同意していただいた上で、練馬区緊急連絡メールで送信させていただいた、参加可否のフォームに、2月10日(木)までにお答えください。

修学旅行参加についての同意およびお願い事項

【保護者同意事項】

- 1 修学旅行の参加に当たり、学校の感染症対策および宿泊先や見学施設が実施する対策等を遵守します。
- 2 修学旅行参加の14日前から、本人および同居家族の健康観察を行います。
- 3 本人および同居の家族に、発熱などの症状や感染疑いの症状がある場合は、参加を辞退します。
※なお、宿泊行事が実施された場合は返金対象とはなりませんので、ご承知おきください。
- 4 現地で体調不良になり、学校長が保護者への引き渡しを判断した場合、保護者は速やかに、現地へ引き取りに行きます。
- 5 万が一、修学旅行参加中に新型コロナウイルス感染症に感染や感染疑い、濃厚接触者となった場合は、保健所や医療機関の指示に従い、現地での滞在延長や現地での引き渡しがあります。
- 6 滞在延長や引き渡しにかかる費用については、保護者負担となります。
※保護者引き渡しのお迎え費用（救援者費用）については、任意保険に加入しているため保険会社へ請求できます。請求には、現地病院の受診が必要となります。

☆☆☆ 保護者の皆さまへのお願い事項 ☆☆☆

- 1 発熱している場合、または「咳・のどや鼻の症状・味や匂いの異常・強いだるさ・息苦しさ」が一つでも見られる場合には、学校を休ませ、医療機関での受診をお願いします。
 - 2 医療機関を受診した場合は、医師の診断結果について、必ず学校にご連絡願います。
 - 3 同居のご家族についても、発熱した場合、症状がある場合には、医療機関での受診をお願いします。
 - 4 同居のご家族に何らかの症状がある場合は、手洗いの励行などに加え、居室を分ける、食事の時間をずらす、同室ではマスクを正しく着用する、共用部分を定期的に消毒するなど、ご家族における感染症対策を徹底願います。
 - 5 移動教室への参加2週間前からは、家族や友人との外出や外泊、外食などを、お控えいただくよう徹底願います。
- ※ ご家庭と学校以外の接触をなくすことで、人との接触などを可能な限り低減し、感染リスクを極力なくすることが重要です。